



事故ゼロへ！ 交通ルール、今一度確認を

対象 16歳以上 **令和8年4月1日から**
自転車の交通違反に**反則金**が導入されます！

自転車は免許がいらない手軽な乗り物ですが、「車」の仲間であり、交通ルールを守る必要があります。自転車乗用中の死亡・重傷事故(令和7年)のうち約4分の3で自転車側にも法令違反があり、自転車の交通違反の検挙件数も増加傾向にあります。こうした状況を受け、令和8年4月から自転車に対する「交通反則通告制度※(青切符制度)」の適用が始まります。一人ひとりが改めて自転車の交通ルールについて確認し、安全な利用を心掛けましょう！

※一定の違反行為を行った違反者が期間内に反則金を納めることで刑事手続きに移行せず、起訴されない制度

主な違反行為と反則金の額

こんな違反行為が反則金の対象に！

携帯電話使用等(保持) 反則金 12,000円	遮断踏切立入り 反則金 7,000円	信号無視 反則金 6,000円
指定場所一時不停止等 反則金 5,000円	イヤホン等の使用※ 反則金 5,000円	傘差し運転 反則金 5,000円

※周りの音が聞こえない状態での運転

免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を

自転車の交通ルール
詳しくはこちら→

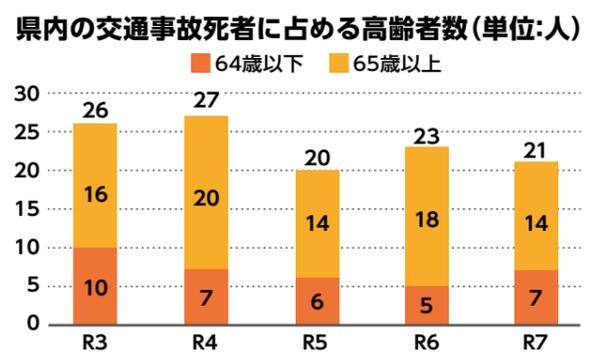
警察庁HP

自転車乗用時は必ず
ヘルメットを着用しましょう！
あなたの大切な命を
守ってくれます。



⚠️ 高齢者が被害者にも加害者にもならないために

- 福井県では
- 交通事故死者の**約7割**
 - 歩行中・自転車乗用中の死者の**約8割**
 - 死亡事故を起こした運転者の**約4割**
が**高齢者**です (令和3年～令和7年)



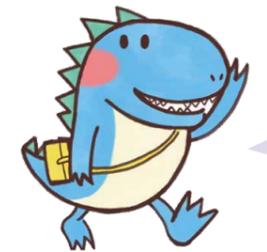
**運転に不安を感じる方は、
おろそば運転を実践しましょう！**

- ⓐ お天気の悪い日は運転を控えましょう
- ⓑ 路面状況の悪い日は運転を控えましょう
- ⓒ 車間距離を十分にとりましょう
- ⓓ 速度を抑えた運転を心掛けましょう
- ⓔ 万全な体調で運転をしましょう

**歩行者・自転車乗用者は、反射材や
明るい色の服を身に着けましょう！**

⚠️ 歩行者を守るため、横断歩道手前で必ず減速を

信号機のない横断歩道でのドライバーの一時停止率が**3年連続全国ワースト3位**の福井県(JAF調査)。**横断歩道は歩行者優先**です。ドライバーには、横断歩道手前での減速や一時停止などの義務があります。**横断歩行者妨害は道路交通法違反**となり、違反点数や反則金が科せられます。

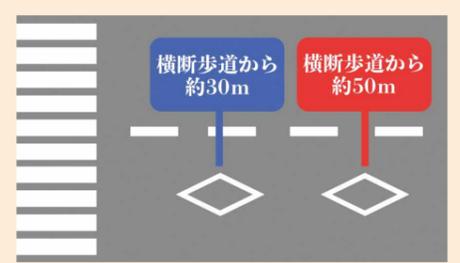


ドライバーは、横断歩道に歩行者がいる場合、
必ず一時停止しましょう。
歩行者も、手を上げるなどして横断の意思を
ドライバーにしっかり伝えることが大切です。



＼ 知っていますか? 「ダイヤモンド」の役割 /

ダイヤモンドは「この先に横断歩道あり」を示す道路標示。ドライバーは、このマークを見かけたら減速し、歩行者の確認をするなど一時停止がしやすい安全な運転を心掛けましょう。



《ダイヤモンドキャッチフレーズ》
ダイヤモンド 見えたら減速 人チェック

キャッチフレーズを募集したところ、8252件もの応募がありました。
ご応募ありがとうございました。